

市民の皆さんの意見を行政に反映させるため

皆さんの意見を募集します

「富里市人口ビジョン」 「富里市まち・ひと・しごと創生総合戦略」

市では「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、「しごと」と「ひと」の好循環を生み出し、「まち」の活性化につなげるため、富里市まち・ひと・しごと創生有識者懇談会や関係団体との意見交換などを踏まえ、人口の現状分析と将来展望をまとめた「富里市人口ビジョン（案）」と「富里市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）」を作成しました。この案を公表し、意見を募集します。



主役は市民の皆さんです

意見の募集は、市の重要な計画などの策定過程における意思決定の公正の確保と透明性の向上を図るとともに、市民の皆さんの市政への参加を促進し、協働による開かれた市政の推進に寄与することを目的としています。

- 対象
 - 市の総合的な施策に関する計画または指針の策定または改定
 - 各行政分野の施策の基本指針または基本的な事項を定める計画の策定または改定 など

■閲覧場所

○企画課窓口

○日吉台出張所窓口

○市ホームページ

■意見書の提出方法

住所・氏名を記入し、次のいずれかの方法で提出

○窓口持参

○FAX

○郵送（14日の消印有効）

○電子メール

■意見書の様式は問いません。その他

提出された意見を考慮し、最終的な意思決定を行います。

また、提出された意見とこれに対する市の考え方を公表します。

提出された意見に対して個々への回答はしません。

■閲覧・意見書提出期間

10月1日（木）～14日（水）

（土・日曜日、祝日を除く）

午前8時30分～午後5時15分

電話による意見の受付、提出された意見に対して個々への回答はしません。

■縦覧・意見書提出期間

10月6日（火）～20日（火）

（土・日曜日、祝日を除く）

午前8時30分～午後5時15分

都市整備課窓口

意見書（※）に必要事項を記入し、次のいずれかの方法で提出してください。

なお、意見書を提出できる人は、市内に住所のある人（法人を含む）と利害関係のある人です。

○窓口持参

○郵送（20日の消印有効）

■意見書は縦覧場所にあります。また、市ホームページからダウンロードできます。

■提出先

都市整備課公園緑地班

☎（93）5347

〒28610292

（住所不要）

都市計画の変更

個人や法人、その他の団体の権利、競争上の地位、その他正当な利益を害するおそれがあるものについては公表しないことがあります。

■提出先

企画課企画統計班

☎（93）1118

FAX（93）9954

〒28610292

（住所不要）

電子メールアドレス

tkkaku@city.tomisato.lg.jp

（住所不要）

成田都市計画生産緑地地区の変更

成田都市計画生産緑地地区の変更案を縦覧し、意見を募集します。

■縦覧・意見書提出期間

10月6日（火）～20日（火）

（土・日曜日、祝日を除く）

午前8時30分～午後5時15分

都市整備課窓口

意見書（※）に必要事項を記入し、次のいずれかの方法で提出してください。

なお、意見書を提出できる人は、市内に住所のある人（法人を含む）と利害関係のある人です。

○窓口持参

○郵送（20日の消印有効）

■意見書は縦覧場所にあります。また、市ホームページからダウンロードできます。

■提出先

都市整備課公園緑地班

☎（93）5347

〒28610292

（住所不要）

都市計画の変更

平成23年度の都市計画基礎調査の結果などに基づき、将来人口の見通しや高齢化の進展など社会経済情勢の変化を踏まえ、都市計画の目標、目標年次、人口フレームなどに関連する都市計画の変更案を縦覧し、意見を募集します。

■縦覧・意見書提出期間

10月6日（火）～20日（火）

（土・日曜日、祝日を除く）

午前8時30分～午後5時15分

都市整備課窓口

意見書（※）に必要事項を記入し、次のいずれかの方法で提出してください。

なお、意見書を提出できる人は、市内に住所のある人（法人を含む）と利害関係のある人です。

○窓口持参

○郵送（20日の消印有効）

■意見書は縦覧場所にあります。また、市ホームページからダウンロードできます。

■提出先

都市計画課計画班

☎（93）5147

〒28610292

（住所不要）

（住所不要）

一人ひとりに通知カードが届きます

10月以降、住民票を有する全ての市民に、12桁のマイナンバーが記載された通知カードが、住民票の住所あてに届きます。（住民票のある外国籍の人も対象です。）住民票の住所と異なる場所に住んでいる人は届かないため、注意してください。

マイナンバーは一生使うものです。不正に使われる恐れがある場合などを除いて、変更されません。通知カードは紛失などしないように大切に保管してください。

■問い合わせ先

▼通知カードについて

○市民課市民班 ☎（93）4086

▼マイナンバー制度について

○マイナンバーコールセンター

☎0570（20）0178

○外国語対応 ☎0570（20）0291

○IP電話などで繋がらない場合 ☎050（3816）9405



傍聴してみませんか 第2次富里市地域福祉 計画及び地域福祉活動 計画策定委員会

この策定委員会は、平成29年度～33年度までの今後の地域福祉づくりの方向性を定める「地域福祉計画及び地域福祉活動計画」の策定に向けて設置するものです。関係機関や市民の皆さんの意見を地域福祉計画への提言として取りまとめるために開催するこの委員会を傍聴してみませんか。

今後の委員会の開催は、次のとおり予定しています。

日時	内容
11月20日（金） 午後1時～	市民アンケート調査、 団体ヒアリング調査の報告など
平成28年 1月14日（木） 午後1時～	地域福祉座談会の報告、 地域福祉の課題検討など
2月18日（木） 午後1時～	計画骨子案の検討、 承認など

■申込み 不要

■定員 各先着10人

※日程が変更される場合があります。

■場所 福祉センター
2階大会議室

☎（93）4192

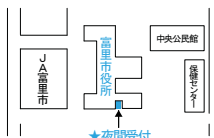
市民課一部証明の 休日交付

毎月第2、4日曜日に市民課で扱う一部証明を交付しています。

■日時 10月11日（日）、25日（日）

午前8時30分～午後5時15分

■場所 市役所夜間受付



■取り扱う証明

○住民票の写し

○印鑑登録証明書

（印鑑登録証が必要）

※住民票の写しは、本人及び世帯員以外の人には交付できません。申請には運転免許証などの本人確認が必要です。

■市民課市民班

☎（93）4086

市税休日納付相談

■日時 10月25日（日）

午前9時～午後4時

■場所 納税課（出入り口は市役所夜間受付になります。）

○納付相談などの対象

○市・県民税

○固定・都市計画税

○軽自動車税

○国民健康保険税

■問い合わせ先

納税課納税班

☎（93）0433

■国保年金課国保税班

☎（93）4084